

●香川県告示第20号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年1月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指 定 年 月 日	事 業 所（ 施 設 ） の 名 称 及 び 所 在 地	事 業 者（ 開 設 者 ） の 名 称 及 び 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類
平成20年8月16日	医療法人社団 愛有会 岩 崎病院 三豊市詫間町松崎2780番地 426	医療法人社団 愛有会 三豊市詫間町松崎2780番地 426	介護予防通所リハ ビリテーション
平成20年10月6日	デイサービスセンター 北 のおひさま 小豆郡土庄町屋形崎字空開 甲969番地	社会福祉法人 サンシャイ ン会 小豆郡小豆島町蒲生甲350 番地	介護予防通所介護